

『不如意の身体——病障害とある社会』

正誤表

凡例

※訂正箇所は

「○頁○行目 誤：○○ → 正：○○」

のように表記しています。

序

4頁17行目 誤：[201609b]（改題して → 正：[201609b]（改稿・改題して

6頁4行目 誤：述べたた → 正：述べた

6頁7行目 誤：この稿への補足 → 正：この稿への補足という位置づけになる

6頁12行目 誤：自閉スペクラトラム症 → 正：自閉スペクトラム症

第1章

21頁11行目 誤：知能とか精神と → 正：知能とか精神とか

30頁4行目 誤：あったきた → 正：あってきた

31頁1行目 誤：それは → 正：それが

31頁13行目 誤：例えば → 正：トル

31頁15行目 誤：天田他 [2009] → 正：小泉他 [2010]

33頁17行目 「（ [201105] ）」の後に、改行して以下の文を挿入

他に分担執筆の文章で障害について書いたものに「障害の位置——その歴史のために」（ [200703] ）。

35頁1行目 誤：田垣正晋 [2007] → 正：田垣 [2007]

35頁3行目 誤：伊東 [2018] → 正：伊東 [2018c]

35頁6行目 「「これからのためにも、あまり立派でなくても、過去を知る」（[201207]）」の後に、改行して以下の文を挿入

また例えば、加害性に対する恐れを背景に精神病院に入院させられ、それで辛いことを様々に経験したが、なんとかそこから「生還」することができたことにおいて共感し、讃えあい、連帯しようとする。そこに「生還者（生存者、Survivors）」という範疇・集合性が生じるといったことがありうるし、実際にある——例えば「WNUSP（世界精神医療ユーザー・サバイバーネットワーク、World Network of Users and Survivors of Psychology）」という国際組織がある。そしてここには病者・障害者であるという自認はなくてよいことになる。

第2章

36頁6行目 誤：ディスアビリティ → 正：「ディスアビリティ（disability、こちらが普通は「障害」と訳される）」

46頁1行目 誤：社会モデル → 正：社会モデルに

49頁13行目 誤：（ → 正：トル

49頁15行目 誤：） → 正：トル

57頁1行 誤：Oliver [1996:21-28] → 正：Oliver [1996a:21-28]

57頁16行 誤：Barnes & Mercer [2010:32] → 正：Barnes & Mercer ed. [2010:32]

57頁20行 誤：北島加奈子 [2017] [2018] → 正：北島加奈子 [2018] [2019]

58頁20行目 誤：[201109-] → 正：[201109-] で

63頁15行目 誤：[200707a] → 正：[200707]

第3章

70頁16行目 誤：田島 [2009] → 正：田島 [2009b]

75頁4行目 誤：こんどインタビューを一つ加える（永山昌彦 [2018]） → 正：すこし話をうかがう（中山善人 [2018]、永山昌彦 [2018]）

- 78頁2行目 誤：上農 [2003] → 正：上農 [2003a]
78頁3行目 誤：上農 [2010b] → 正：上農 [2009]
78頁4行目 誤：上農 [2003] → 正：上農 [2003b]
78頁5行目 誤：上農 [2010a] → 正：上農 [2010]
79頁10行目 誤：論文を書いて → 正：堀 [2011] [2013] を書いて
79頁10行目 誤：堀 [2011] → 正：堀 [2014]
88頁9行目 誤：天島 [2013] → 正：天島 [2013] [2019]
91頁5行目 誤：土屋貴志 [1994] → 正：土屋貴志 [1994a]
[1994b]
93頁13行目 誤：二日市 [2001] が引かれている。 → 正：二日市
[2001] が引かれている（本章註04・92頁）
94頁19行目 誤：経01Tra委託 → 正：経営委託
95頁12行目 誤：西沢 [2018] → 正：西沢 [2019]
95頁13行目 「インタビューの全体を公表する。」の後に、改行して
以下の文を挿入

★12 幾度か私の職場（立命館大学大学院先端総合学術研究科、生存学研究センター）に関わる人たち他がしてきた／している仕事（研究）を紹介してきた。『私的所有論』の第二版（[201305]）に加えた「いきさつ・それから——第2版補章・2」の註05（[201305c:848-852]）。なお、同じ補章の註01（[201305c:848-852]）では、「時代の雰囲気とは別に、しかし必然性をもって、ものを書いた人の書いたものが、その人たちは「学者」でないことが多いのだが、あったにはあった」と述べて、本書・本章の主題に関わり『私的所有論』にあげた人たちとその人に言及している場所を列挙した。なお二〇一六年に『私的所有論』の英語版を刊行したが、そこには二つの補章（[201305b] [201305c]）は収録していない。

そして『生存学の企て——障老病異と共に暮らす世界へ』（立命館大学生存学研究センター編 [2014]）。この本は、現在進行中の研究を各自が紹介する『知のフロンティア——生存をめぐる研究の現場』（渡辺克典編 [2017]）とともに、そのセンターの関係でこれまで発

表されてきた研究の一部を収録し紹介する本で、私はその「補章」（[201603]）で、これまでどんな仕事があったか、それを私はどう読むかを書いた。その第2節は「両方・複数がいて考えられる」。その見出しを列挙する「なおりたい・そのままがいい」、「語らなくてすむこと・埋没すること」、「しかし取り出され・証すことを求められる」、「わけを知る、ことがもたらすこと」、「孤立が悪いわけではないが、そうもいかない時」。

本章でもいくつかその作業の例をあげたが、他にもたくさんあるとともに、まったく少ない。本書もまたもう一冊の本（[201812]）も、なにかの成果であるより、なされてよいことを示そうとするものだ。例えば、二〇一八年の秋には、抗精神薬がどのようなものとして（何をなおすものとして）宣伝され使われたか等を調べてきた（松枝[2008] [2009] [2010] 他）松枝亜希子の研究が博士論文（松枝[2018]）になり、書籍になる（松枝[2019]）。

こうして、各自が作業を進め論文にし本にしていくことをいくらかは手伝うとともに、言葉を拾い、資料を集めていく。物理的空間としての書庫・アーカイブを整備していくとともに、紙の本とネット上に言説・資料をまとめていく。このことについての短文他は幾つかあるが（[201602] [201603b] [201703]）、別に本を用意するつもりだ。ここではまず私個人が作っている「電子書籍」を列挙する（いずれも立岩編というもの）。『身体の現代・集積（準）——試作版：被差別統一戦線～被差別共闘／楠敏雄』（[201412-]）、『与えられる生死：1960年代——『しののめ』安楽死特集／あざらしっ子／重度心身障害児／「拜啓池田総理大学殿」他』（[201505-]）、『青い芝・横塚晃一・横田弘：1970年へ／から』（[201604-]）、『加害について』（[201609-]）、『社会モデル』（[201610-]）、『精神』（[201611-]）、『自己決定／パターンリズム』（[201612-]）、『リハビリテーション／批判——多田富雄／上田敏／…』（[201710-]）。いずれも随時増補している、またしていく。

95頁15行目 誤：[200010]に収録された → 正：『弱くある自由

へ』（[200010]）に収録された

第4章

101頁9行目 誤：[201707] → 正：[201707b]

115頁7行目 誤：[201710a] → 正：[201710]

第5章

122頁4行目 「なにか言えればと思う。」の後に、続けて以下の文を挿入

ただ、二つのことは言えるはずだ。一つは、だめなものはだめだとはっきり言えるし、言うべきである。そのうえでもう一つ、なくせないなら負けだといった構えをとらないことだ。嫌なものが根絶されなければならないとは考えないことが大切だと思う。離れられ逃げられるなら、それだけでもずいぶんよい。そして欲望や好みはかなりの部分は平凡で均一であるとともに、多様でもある。慣れて気にならない能力もずいぶんある。無駄に悲観的にならないこと、真面目になり、我が身を振り返って気弱になったり、言い澁んだりすることから、多少自覚的に、身を離してみることが大切だと思う。

130頁5-6行目 誤：「良い」とは言われるものの → 正：「良さ」は言われるが

130頁9行目 「あるということなのだろう」の後に、改行して以下の文を挿入

死が怖いという思いを分かち合ったり、死んでしまった人についての悲しみを語って少し楽になることは——とくに人が知性をもち観念を有するようになってしまっただけからはずっと行なってきたことであり、あらためて新しい「学問」などに仕立てる必要を私はあまり感じないけれども——よいことである。また、死ぬに際して自分にとってよいように様々が配置されたり、余計なものが省かれたりすることもよいことである。ただ、私たちは、ごく素朴な意味で、死を制御することはできず、打ち克つことはできないのだが、「これまで語られて

こなかった」という紋切り型の口上の後で語られることは、ときに、むしろ語らないよりもよくないことがある。自らが、自分の決定により、良く、美しく、自分らしく死ぬと言って、死が訪れる手前で死ぬことや、元気なうちに死ぬことが、なにか死を制御し、死に優位に立ったり、自らの価値を高めることであると説く主張を受け入れることはない。人はときにそんなことを思ってしまう存在だから、こうした想念が完全に消え去ることはないだろうが、それはときに、早めに消え去ってしまうほうが都合のよい周囲の者たち——第1章で述べたのは様々な種類の人たちを一緒にするなということだ——にとってより使い勝手のよい主張であり、その理由からも、それが教え広められることを止めることが必要だ。こうしたことごとを繰り返して述べてきた。語られることに対して「メタ」の場に立つことが高級だとかそんなことを思っているのではない。むしろ、語ってこられなかったといって語り出してしまうことがいつもよいことなのだという思い込み、思い込みから発する運動を、いくらかでも止めることの方が大切だと言っている。言葉にならない状態や、ぶつぶつと、とりとめなく語られることの方がまだよいのだと、そのことを言うことが言論の使命でもあると思っている。

131頁16行目 誤：場合に、そのことは → 正：なら、それは

131頁17,18行目 誤：である → 正：だ

132頁15行目 誤：[201511] → 正：『精神病院体制の終わり』（[201511]）

135頁4行目 誤：大野 [2008] [2011a] → 正：大野 [2011a]

135頁14行目 誤：短文 [200810] → 正：短文 [200810b]

137頁12行目 誤：田島編 [2014] → 正：田島編 [2015]

第6章

141頁18行目 誤：死をもらたす → 正：死をもたらす

153頁20行目 誤：やはり今度の本 → 正：『精神病院体制の終わり』

157頁6行目 誤：同じこと → 正：同じことを繰り返し

157頁7行目 「少し言えそうなことを述べた。」の後に、改行して以下の文を挿入

この社会においてよい／わるいとされるものの境に、そしてわるいことのその重みに変更の余地はある。ただそれでも、わるいこと、責任を追及される部分は残るだろう。そうした行ないをしたら罰せられるのはよい。しかしその人が意図してやったことでなければ、自らの意志で止めることができなかつたことなら、やはりその人の責任は問えないだろう。そして、このことに関わり、精神障害といったある範疇の人たちが一律に免責を得ているというのは誤解であり、その誤解は正される必要がある。

次に、どんな手を打ったとしても、悲しいことではあるが、加害行為がこの世からまったくなくなることはないだろう。加害を減らす手段は本人を罰したり拘禁したりする以外に、様々にある。基本は一人ひとりの生活をよくすることだという主張は、これまでさんざん言われてきたことではあるが、やはり正しいはずであり、それは先行してなされるべきである。

そして、犯罪をなくすため、減らすためという理由で、犯罪を行なう確率が高いとされる集団に属しているからといってその人（たち）を特別に扱うといったことは極力しない方がよい。ここで、二つのことを同時に言い行っていく必要がある。一つ、確率が高いという俗説・偏見を正すことに意義があり、必要であるのと同時に、もう一つ、確率が高いとされる集団・範疇が実際にあったとしても、その範疇に属する人の自由を奪うといった措置は基本的にとるべきでない。確率による対応は望ましくない。この二つのうちの後者は、ときに看過されることがあるのだが、大切なところだ。

予測・予兆によって拘禁するといったことよりは、現に起こっていることに対処するという方がまだよいだろうというのが〔201609〕で述べたことの一つだ。殺人や暴行の予告等は、殺人等が予想されるからというより、その予告・恐喝・脅迫・侮蔑によって対応され、とき

に処罰されるべきであると考え。そのことに犯罪の範囲を広げ公権力が行使される範囲の拡大を招く可能性はあるから、慎重である必要はあるだろう。しかし一つ、予想によって対応するより現になされた行ないに対するほうが相対的によいとは言えるだろう。また一つ、第5章で述べたことにも関係するが、身体に直接に加えられる害よりも言論や仕種が与える脅威の方が小さいとは必ずしも言えず、後者も規制されるべき対象である。

これらの中にはとくに歴史的な現在の事実を知らずに言えることもある。しかし知られるべきこと、知った上で考えるべきこともまた多々ある。それらについての検証・考察もまたたいしてなされていないのだから、なされるべきである。

157頁10行目 誤：寺本 [2002a] → 正：寺本晃久 [2002a]

157頁10-15行目 誤：私はといえば(…)阿部あかね [2015]。 → 正：トル

157頁16 - 158頁1行目 註02を以下の文に差しかえ

★02 「保安処分」や「医療観察法」については多くの文献がある。もちろんそれらは必要であり、またあるものは危険でもある。そしてたくさんあるが、調べられていない部分も多い。法律家や医師、社会運動の担い手によって書かれているものは多いが、多様な医療・福祉の職種の各々について書かれたものは少ない。精神科のソーシャルワーカー（PSW、資格としては精神保健福祉士）が医療観察法にどのように対したのかについては樋澤の研究（樋澤 [2008] [2011]、これらから [2017]）がある。看護師たち（はあまり動かなかったこと）については阿部 [2015] に記述がある。

159頁2行目 誤：なおこの本のとりあえずの英訳版（電子書籍）を、最近ようやく出した。 → 正：トル

159頁12-13行目 誤：そんな人たちの方がとても頻繁に登場する。 → 正：トル

第7章

163頁7行目 誤：すこし心配なところがあることも取り上げる →
正：すこし心配なところがあることも、取り上げる

165頁10行目 誤：刊行された論集 → 正：刊行された論集（岩波書店編集部編 [1984]）

169頁15行目 誤：決定者ではあることの → 正：決定者であることの

200頁20行目 誤：高谷清が記している → 正：高谷清が記している（高谷 [2003:110-117]）

208頁2 - 3行目 誤：本連載で障害の定義について述べている部分を検討した（本に収録） → 正：第8章で障害の定義について述べている部分を検討した

210頁6行目 誤：[2010→2018:36] → 正：[201608→201805:36]

211頁1行目 誤：もっとも → 正：もっともな

213頁2行目 誤：[201609] → 正：[201609c]

213頁8行目 誤：安積 [1990] → 正：安積 [1990a]

213頁15行目 誤：cf.森 [1999] → 正：豊田正弘 [1996]、森正司 [1999] 等について別途検討したい。

第8章

215頁11行目 誤：201301 → 正：201305

232頁3行目 誤：『社会的包摂と身体——障害者差別禁止法制度の障害定義と異別処遇を巡って』の一部 → 正：『社会的包摂と身体——障害者差別禁止法制度の障害定義と異別処遇を巡って』（榎原 [2016]）の一部

251頁6行目 誤：石川 [2002:27] → 正：石川 [2002b:27]

251頁21行目 誤：[201812] → 正：[201812b]

第9章

274頁2行目 誤：だけということにならない → 正：だけということにはならない

- 283頁5行目 誤：状態 → 正：形状
- 285頁7行目 誤：[201008b] → 正：[201009d]
- 287頁10行目 誤：[152-154] → 正：星加 [2007:152-154]
- 290頁8行目 誤：十二月 → 正：二〇一七年十二月
- 291頁3行目 誤：立岩・岸・荻上他 → 正：立岩・岸・荻上
- 292頁16行目 誤：[201003a] → 正：「思ったこと+あとがき」
([201003])
- 292頁17行目 誤：[200903]、[201805] に再録 → 正：
[200903b] ——『人間の条件 増補新版』（[201805]）に再録
- 294頁13行目 誤：[201810a] → 正：[201810]
- 294頁20行目 誤：[201810a] → 正：[201810]
- 296頁4行目 誤：[201810a] → 正：[201810]

第10章

- 323頁2行目 誤：必要されるから → 正：必要とされるから
- 324頁2行目 誤：[199505] → 正：[199505a]
- 324頁11行目 誤：[1990:162→2012:262] → 正：[1990:162→2012:252]
- 324頁17行目 誤：第三版が [2012]]) → 正：第三版が
[2012])
- 329頁19行目 誤：[1975] → 正：[1975→2007:58→2009:58]
- 330頁14行目 誤：長瀬 [1999] → 正：長瀬 [1999] ☆03
- 330頁14-5行目 誤：〔クァク [2017] 〕等について本書7・254頁]
→ 正：トル
- 332頁16行目 誤：Haraway [1991=2000] ☆03 → 正：Haraway
[1991=2000] ☆04
- 333頁10行目 誤：[200010b] → 正：[200010]
- 335頁6行目 「ここでもまた応ずることができない。」の後に、改行
して以下の文を挿入
- ☆03 『現代思想』一九九六年四月臨時増刊号が「総特集・ろう文化」。
「〈障害〉の視点から見たろう文化」（長瀬 [1996]）等もそ

ここに掲載されている。クァク [2017] 等について本書77・254頁。私
が、この主題について直接にというわけではないが、考えたことは
「多言語問題覚書」([200708]) に記した。

335頁7行目 誤：☆03 → 正：☆04

第11章

336頁2行目 誤：第10章 (298頁) と同じ。 → 正：第10章 (298
頁) と同じ (以下本書終わりまで同様) 。

352頁6行目 誤：安積 [1990:29-31] → 正：安積 [1990b:29-31]

356頁9行目 誤：吉田おさみ → 正：吉田おさみ (もう一冊の著書
は吉田 [1981])

356頁12, 13行目 誤：稲場・山田・立岩 → 正：山田・立岩

第12章

357頁2行目 誤：再録の仕方については第10章 (298頁) と同じ。
→ 正：トル

368頁8行目 誤：[199910] → 正：[199903]

384頁14行目 誤：[201707a] → 正：[201707]

第13章

385頁1行目 誤：※金生由紀子 → 正：※初出は金生由紀子

385頁2行目 誤：再録の仕方については第10章 (298頁) と同じ。
→ 正：トル

398頁11行目 誤：このことを書いた。 → 正：このことを書いた。
☆02

402頁14行目 誤：列挙する。 → 正：列挙する。私が担当した章
の題は、(たぶん他の章の題も) 編者から与えられた題。

403頁8行目 「第12章 トピック」の後に、改行して以下の文を挿入
☆02 教育の場について私が書いたものは少ない。韓国で話をした
時の原稿として [201001] 。「もらったものについて・1~17」

([200711-201709]) の何回かで一九七〇年代後半から八〇年代の「養護学校義務化」を巡って私の周辺にあったことを記している。

第14章

404頁1行目 誤：※多田富雄 → ※初出は多田富雄

404頁1-2行目 誤：再録の仕方については第10章(298頁)と同じ。

→ 正：トル

405頁18行目 誤：[200307:34-47] → 正：[200306:34-47]

406頁7行目 誤：立岩 [2005- → 正：立岩 [200510-

411頁13行目 誤：立岩編 [2017] → 正：立岩編 [201707]

416頁15-18行目

誤：は以下のように書かれている。／「都合よく利用されても、専門家と称する「高齢者リハビリ研究会」のメンバーのリハビリ医は、一言も反対しなかった。腰抜けというほかない」(多田 [200712:18])。 → 正：については、「都合よく利用されても、専門家と称する「高齢者リハビリ研究会」のメンバーのリハビリ医は、一言も反対しなかった。腰抜けというほかない」(多田 [200712:18])と書かれる。『現代思想』掲載の多田の文章は多田 [200611a] (特集「リハビリテーション」)、多田 [200803] (特集「患者学——生存の技法」)。

※417頁2-3行目 改行せずつなげる

ブックガイド

423頁11行目 誤：[200202] → 正：[200301]

428頁16行目 誤：[2009] → 正：[2009]、松井・川島・長瀬編 [2011]

437頁10行目 誤：2冊 → 正：二冊

441頁5行目 誤：[200607] → 正：[200011]

443頁16, 17行目 誤：編者 → 正：著者

444頁2行目 誤：氏 氏 → 正：トル

444頁6行目 誤：[200909a] → 正：[200909]